令和4年度第2回長野県総合教育会議

令和4年10月18日(火) 10時30分~12時00分 場所: 県庁3階特別会議室

(小野沢参事)

それでは定刻となりましたので、ただいまから令和4年度第2回長野県総合教育会議を 開催いたします。前回に引き続き、私、総合政策課参事の小野沢でございますが、会議の 進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。それでは、はじめに阿部知 事からあいさつをお願いいたします。

(阿部知事)

皆様おはようございます。内堀教育長をはじめ教育委員会の皆様方には、今回も総合教育会議にお集まりいただきまして、大変ありがとうございます。子どもたちを取り巻く環境は非常にさまざまな課題がある中で、是非教育委員会と我々事務局とで、しっかり方向性を共有して、子どもたちのために、また長野県における学びのさらなる普及のために引き続き全力を尽くしていきたいと思っております。

今日のテーマは「学校に行きづらさを感じる子どもへの支援」ということで、先日も「不登校を考える会」の皆さんとも意見交換させていただきましたけれども、非常に保護者の方々、あるいは不登校の子どもたちを支える方々、さまざまな思いがありますし、われわれ行政に対する期待も非常に大きいなと感じています。学校に行きづらい思いを持つ子どもたちの背景、あるいは一人一人の子どもたちの状況はさまざまでありますが、是非いろいるな課題と正面から向き合っていきたい。私は子どもに「このレールを外れちゃいけません」というような画一的な学びは良くないと思っているので、人生にはいろんなルートがあるということを子どもたちと共有したいなと思いますし、是非どんな状況にあっても、子どもたちが未来に向けて希望を持って暮らすことができる長野県になるように、皆様と力を合わせて取り組んでいきたいと思っています。

今日は上田市立第六中学校の藤井校長にも御参加していただいておりますので、是非お 取り組みについて共有をさせていただき、一緒になってこれからの在り方を考えていきた いと思います。限られた時間でありますけれども、有意義な総合教育会議になりますこと を心から願って、私からの冒頭のあいさつといたしたいと思います。どうぞよろしくお願 いいたします。

(小野沢参事)

続きまして、内堀教育長、あいさつをお願いします。

(内堀教育長)

では教育委員会から一言あいさつを申し上げます。知事のごあいさつの中にもございましたけれども、今回は学校に行きづらさを感じる子どもへの支援についてということをテ

ーマとした議論ということで、藤井校長先生にはお忙しい中取組事例を発表いただくこと に、御礼を申し上げます。

近年不登校児童・生徒数が増加しておりまして、個々の状況に応じた適切な支援が求められているとともに、病気療養中の子どもや、ヤングケアラー、貧困の問題など、子どもたちが抱える困難と申しますか、むしろ抱えざるを得ない困難が多様化をしているというように認識しています。後ほど説明を申し上げる次期長野県教育振興基本計画においては、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実により、個人と社会のウェルビーイングの実現を目指すこととしております。そのための重要な政策の柱の一つを、一人の子どもも取り残されない多様性を包み込む学びの環境を作るとし、今回のテーマでもあります学校に行きづらさを感じる子どもへの支援をはじめ、多様化する子どもたちの状況にどのように対応していくのか、検討や議論を進めているところでございます。

本日は藤井校長先生からご発表いただく、学校現場における取組事例も念頭に、知事・ 知事部局と、我々教育委員会とで今後の支援の在り方、あるいは環境づくり、そういった ことに関する方向性について議論できればと思っております。本日はどうぞよろしくお願 いします。

(小野沢参事)

それでは、会議事項に入ります。本日の会議事項は学校に行きづらさを感じる子どもたちへの支援についてです。最初に企画振興部、こども若者局、教育委員会事務局から、現在策定中のそれぞれの次期計画について、今日の議題であります学校に行きづらさを感じる子どもたちへの支援について、関連する施策等がある場合は、その点も含めて説明をしていただきます。その後、藤井上田市立第六中学校長の事例発表をしていただきまして、最後に質疑応答を含め意見交換を行わせていただきます。それでは、次期総合5か年計画について、清水企画振興部長から説明をお願いいたします。

(清水企画振興部長)

企画振興部長の清水裕之と申します。どうぞよろしくお願いいたします。私からは、説明資料①、それから説明資料②について御説明させていただきます。まず説明資料①を御覧ください。こちらは次期総合5か年計画の全体構成素案というものでございます。現在、今年度末までの総合計画の次期計画の策定に向けた取り組みをしている段階でございまして、左上に計画の位置づけということで記載させていただいておりますが、今後の県づくりの方向性を県民と共有し、共に取り組むための、いわば共創型の総合計画としたいと考えて策定を進めております。おおむね2035年の長野県の将来像を展望し、これを実現するための今後の5年間、2023年度から2027年度までの行動計画ということで位置づけております。その右側に計画体系ということで書いてございますが、次期5か年計画の基本目標については、現時点では暫定の仮案ということで、これからさらに議論を深めていきたいと考えておりますが、現時点では「確かな暮らしを守り、豊かな信州を生きる」という基本目標を仮案として掲げております。これにつきましては、今コロナあるいは大規模災害など歴史的な危機、国難ともいえる状況下におきまして、持続可能で安定した社会をつくるということが確かな暮らしでございますし、また豊かな信州ということで、経済的な

豊かさに加えまして、健康で文化的な生活を送ることができて、またゆとり、あるいは心 の豊かさがある社会といったものを目指していきたい。そんな意味を込めまして今このよ うな仮案ということで目標を置かせていただいてございます。具体的な施策でございます けれども、その下に施策の総合的展開ということで、政策の柱を1番「持続可能で安定し た暮らしを守る」から5番「誰もが主体的に学び続けられる社会をつくる」まで、5本の 政策の柱を掲げまして、その下に県の施策を、ここは総花的に書かせていただいている部 分でございますが、この教育につきましては、5番のところでございます。こちらの方で は目指す姿ということで、現時点では、一人ひとりが好奇心や探求心を伸ばすということ や、あるいは子どもたちが個別最適に学べるとともに、リカレント教育、リスキリングな ど将来にわたって学ぶことができる環境をはぐくむ、こういったことを目指す姿として置 きながら、施策の例といたしまして、一人ひとりが自分にとっての幸福を実現できる学び の推進など、さまざまな施策を展開したいと考えてございます。今申し上げたのは施策の 総合的展開ということで、総合的に県の施策を書いているところでございますが、もう1 枚おめくりいただきまして、説明資料の2でございますけれども、さらに戦略的なプログ ラムというものをこの計画の中に位置づけて取り組みを進めていきたいと考えてございま す。この戦略的なプログラムは何かということでございますが、最初のリード文のところ に書いてございますが、新しい時代に向けて、社会システムの転換や、施策の新展開・加 速化、あるいは他に先駆けた取り組みを進めていく必要がある政策課題に対応した戦略的 なプログラム、それを計画に掲げて分野を絞って、取り組みを進めていきたいと考えてご ざいます。学びとの関係につきましては、戦略の例ということでいくつか記載してありま すが、下から3つ目のところで、現時点では、新たな時代の学びの戦略、ということで、 一律一様な教育からの転換を図り一人ひとりの児童・生徒の興味・関心等に応じた学びの 実現を目指すということを戦略として掲げて、具体的なプロジェクト、方法を設けて部局 横断的に取り組みを進めていきたいということで考えてございます。これについては、今 県庁内部あるいは総計審での議論を開始したところということでございまして、来月の総 合計画審議会において答申をいただきまして、また年度末に向けて議論を深めて総合計画 として上げていきたいと考えてございます。私からは以上でございます。

(小野沢参事)

続きまして、次期長野県子ども・若者支援総合計画について、野中こども若者局長から 説明をお願いいたします。

(野中こども若者局長)

こども若者局長の野中でございます。よろしくお願いいたします。私からは次期長野県子ども・若者支援総合計画について御説明させていただきます。資料はその標題のとおりの次期長野県子ども・若者支援総合計画 R5 から R9 の策定についてという資料でございます。この計画、今先ほど企画振興部長から御説明いたしました、総合 5 か年計画のもとで作る子ども・若者関連施策の個別計画というような位置づけで作るものでございます。現在策定作業を進めておりまして、来年度から 5 か年の予定で計画を作る予定です。策定のポイントのところでございますが、記載したとおりでございますけれども、今後の 5 か年

というのは、やはりまず最初にコロナ禍で加速化した少子化からの回復、というところを きちんと図っていくということが重要です。またコロナ禍の影響もございますが、やはり 所得格差等が拡大しているといわれておりますので、家庭の所得とか、または性別とか、 そういったものによる制約というのがないように、そこを解消していくというポイントも 必要だと思っておりますし、また個々を大切にして、一人ひとりの子どもに一層寄り添っ た支援をしていくということも重要だと思っております。そうした観点から、ポイントと しましては女性や若者に選ばれる県づくりといったところや、子ども・若者や女性の幸福 追求といったところの視点を持って施策を展開していきたいと考えております。施策の柱 でございますが、こちらに記載しております3本を今のところ予定をしております。1の ところの、結婚・妊娠・出産、子育ての希望が実現できる社会づくりでございますが、こ れはいわゆる少子化対策を強化するための施策でございまして、特に今後は仕事と子育て の両立支援や、さらなる子育て等に伴う経済的負担の軽減ということについて検討をして 施策を盛り込んでいきたいと考えております。2のところは、誰でも夢や希望を抱きチャ レンジできる社会づくりと書いていますが、この部分はさまざまな困難を抱えている子ど もたちを支援するための施策だと考えております。子どもたちがその困難を乗り越えてき ちんと自分の夢とか希望を抱いて、それにチャレンジできるような社会をつくっていきた いと考えております。本日の議題でございます、学校に行きづらさを感じる子どもへの支 援というのは、この柱の施策の中に含まれてくるものと考えております。特に3つ目のポ ツ、4つ目のポツの、いじめへの対応、不登校児童・生徒への支援ですとか、ニート・ひ きこもりへの支援というのがそこにあたってくるものだと考えております。不登校児童・ 生徒への支援に関しましては、現在教育委員会とともに、学校とフリースクール等の連携 に向けた取り組みというものを進めておるところでございますが、フリースクールの運営 者からは「運営がなかなか厳しい、ボランティアでやっているところもある」というお声 もいただいておりますので、今後の施策としては計画策定後の支援なども考えていくべき だとわれわれも考えております。また、次にニート・ひきこもり支援のところでございま すが、ニート・ひきこもりの要因といたしましては20代30代にアンケートをとりますと、 やはり不登校というところからそのままニート・ひきこもりになってしまったという結果 も出てきております。学校への行きづらさというのを感じて不登校になり、そのまま中退 をし、ひいてはひきこもりというような状態になっていると考えております。現在ひきこ もった方への支援といたしましては、市町村とか民間機関による支援、また県といたしま しても子ども・若者サポートネットというような、支援機関を支援するような体制も整え て支援を行っているところではありますが、課題といたしましては支援機関そのものにつ ながっていただけていない、そのことが課題であろうと思っております。こうした課題を 解消すべく、できれば高校中退者の情報を、御本人の同意を得た上で、高校から支援機関 に御提供いただくような仕組みも、教育委員会様と協議をさせていただきつつ、なんとか 実現できないかなということを今検討しているところでございます。今後はこういった支 援機関につなげるための取り組みというところも、きちんと充実をさせることをこの計画 で盛り込んでいければ、という方向で検討したいと思っております。3の部分でございま すが、健やかに成長・自立できる社会づくりと書いていますが、こちらは主に生きる力と して必要な非認知能力などを身につける幼児教育の充実といったことも盛り込んでいくか たちでやっていきたいと思っております。簡単ではございますが、こういった施策の柱を もとにして計画の策定を進めてまいりたいと思っておりますので、御意見をいただければ と思います。以上でございます。

(小野沢参事)

続きまして、次期長野県教育振興基本計画について内堀教育長から説明をお願いいたします。

(内堀教育長)

次期長野県教育振興基本計画の策定状況について説明をさせていただきます。

次期計画策定に向けては、「これからの長野県教育を考える有識者懇談会」において、 有識者の皆様と議論を進めているほか、市町村教育委員会や学校現場、学びの当事者であ る児童・生徒など、さまざまな方々に御意見うかがいながら検討を進めているところでご ざいます。

本日は現時点でのその検討状況を説明申し上げます。

資料、次期長野県教育振興基本計画策定に向けた検討状況について、という資料を御覧ください。

一番上の枠でありますけれども、次期計画の策定のポイントでございます。これからの時代を担う子どもたちには、激変する時代を切り拓き、新しい価値や一人ひとりの幸福とよりよい社会を創造する力が必要であり、そのためには長野県教育をアップデートしていかなければならない、という視点のもと、長野県教育の目指す姿を、一律一様の教育から個別最適な学びへの転換と、協働的な学びの推進による個人と社会のウェルビーイングの実現、としております。

下の絵ですけれども、これまでの議論を踏まえ社会背景と現状と課題、それを受けての 今後の方向性と目指す姿、そして目指す姿を実現するための重点政策案を整理したもので ございます。

人口減少、少子高齢化、多様化の時代にあっては、知識偏重型の教育、人口減少地域の 学びの質の維持、さまざまな機能を抱え込み過ぎている学校、といったさまざまな課題が 考えられますが、同一教室、同一内容、同一進度の学校教育における学び方の限界、また 教職員の負担過多、学校現場の疲弊はどの背景にも共通した課題ととらえております。

これらの課題を解決していくための今後の方向性として、上から、主体的に学び続け探 究し続ける力を育成していくこと、多様な他者と対話し協働していくことが必要だと考え ます。

また来年4月には、こども基本法が施行される予定ですけれども、多様な子どもたちの安全、権利を保障するということが非常に重要ですし、デジタルの力も最大限活用して、そのような多様な子どもたちそれぞれにとっての個別最適な学びを実現していく必要があると考えております。

これらを総合して、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実していくこととし、 そうすることによって個人と社会のウェルビーイングを実現することを次期計画で目指す ものと考え、検討を進めているところであります。 右側には目指す姿を達成するために今後5年間で重点的に取り組んでいきたいことを、現段階での案になりますが記載しております。

本日のテーマの、学校に行きづらさを抱える子どもたちへの支援という点では、右下の 太線で囲った枠になりますけれども、「一人の子どもも取り残されない、多様な特性を包 み込む学びの環境をつくる」という柱のもと、遠隔教育の充実や福祉分野との連携、多様 な学びの場の充実・連携といったことのほか、個々の発達特性をアセスメントしデジタル ツールを用いながら特性に応じた学びを提供することにより、児童・生徒の学びづらさを 解消していくという手法についても力を入れて研究していきたいと考えているところであ ります。

この後、藤井校長先生から御発表になる取組も参考にさせていただきながら、引き続きよりよい計画になるように検討してまいりたいと思っております。私からの説明は以上です。

(小野沢参事)

説明は以上でございます。続きまして事例発表に移ります。本日の議題であります、学校に行きづらさを感じる子どもへの支援について、県下の中学校において先駆的な取り組みを行っていらっしゃる上田市立第六中学校の藤井校長に取り組みを発表いただきます。 それでは藤井校長、よろしくお願いいたします。

(藤井校長)

それではよろしくお願いいたします。本年度本校で開設をしましたサポートルームについての事例発表を行いたいと思います。お手元の資料にないものも途中映し出されますので、前の画面も御覧いただきながらお願いいたしたいと思います。

はじめに本校の概要ですけれども、学級数は1学年あたり4から5学級で、特別支援学級の2学級とあわせて15学級、全校442名の学校です。職員はパートタイムや兼務の方もあわせて44名となります。さて、本校でも不登校傾向の生徒が増加しています。今までも校内ではチーム支援の体制を作り対応してきました。しかし、昨年度に欠席が30日以上あった生徒は全校の6.9パーセントに達しました。今年度もコロナ対策で、本人だけでなく同居家族も含めて体調不良があった場合には欠席をしているというそのような影響もありますけれども、欠席が30日以上の生徒は昨年度を上回るペースで増えております。主な欠席理由として考えられるものに次のようなものが挙げられますけれども、はっきりとした原因がないまま不登校になっている生徒も複数おります。昨年度は欠席が30日以上の生徒が4名以上いるというクラスも2学級出まして、その状況になると4名の不登校を抱えている担任はなかなか十分な対応が難しくなってきました。

そこで人的な加配措置もある、長野県教育委員会の学びの改革校実践校応援事業に応募しまして、既存の支援をさらに手厚くすることを考えました。それは普通教室以外の別室としてのサポートルームの開設です。このサポートルームには、教科指導も生徒指導も十分に力を発揮できる校内エース級の正規教諭を据えます。学校に来ない生徒に来てもらいますので、さまざまな対応が必要になってくると考えました。この教諭が通常学級の授業を1時間も持たないで専任で常時この教室に滞在するようにします。専任教諭の部分の授

業をすべて加配教員が受け持つ、そのようにいたしました。

学校に来られない生徒を学校に来てもらうようにしますので、不登校生が学校に来やすくするために、次のような環境整備をしました。まず時間です。生徒自身が自分で来やすい時間に来られるようにしました。いつでも生徒の受け入れを可能にします。次に場所です。教室らしくない場所づくりをしました。人目につきづらい場所に開設をしました。それは教頭と相談して、ここしかないと判断して設置をいたしました。3つ目は人です。先ほどのように加配を活用した職員配置をいたしました。

4月当初に作成したサポートルームの経営理念です。学習することや教室に復帰することを前提としないということをまず挙げてあります。私たちが教室復帰を目指すということを念頭に置いていると、そこを子どもたちは感じ取ってしまいます。そこで、学校に来られない生徒が学校に来るということを目指して支援を行おうと考えました。そして、生徒が自分の居場所を見つけ自信を持つことにつなげます。また自分自身のゴールを自分で見つけられるように支援をいたします。そのためその生徒の状況に沿った支援の計画を立て実践をいたします。最終的に目指すのは社会的自立であります。

実際の部屋ですけれども、もともとパソコン室だった部屋を改装しました。これが改装前の様子です。学校では昨年度より一人1台タブレット端末の導入でパソコン室をほぼ使うことがなくなってきました。そこでパソコンは別の部屋に移し、このようにしました。これは改装前の様子です。まずサポートルームの位置関係を説明します。このように生徒が主に過ごす教室棟とは離れた位置にあります。そのため人目を気にせずに入室ができます。始業式の時に私が全校生徒にサポートルームのことを紹介しました。その時に静かな環境を保つようにお願いしました。全校生徒はよく聞いてくれまして、むやみにこの部屋を訪ねることもなく落ち着いた環境となっています。

サポートルームを利用している生徒の状況はさまざまですが、登校しぶりだけではなく 教室での生活に苦しさを感じる子、他人の目が気になる子、級友との人間関係がうまくい かない子、教師との関係に悩んでいる子などがいます。

それでは、まず4月当初の様子です。果たして誰か来るのかなということも思っていましたが、すぐに生徒が来るようになりました。この右側の1年生の女子は入学して2日目に突然担任にも言わずに早退してしまい、3日目には学校の駐車場でお母さんと車の中で学校に入るのを躊躇していたのですけれども、この教室に入ることができたその後、4月のうちは毎日この教室に来られるようになって、教室の様子を映した映像を見ながら授業を受けておりました。今は自分のペースで登校しています。

自分たちで手探りで行っている不安もありましたので、7月には視察をすることにしました。岡崎市でも同じような部屋を開設して3年目になります。そういった先進校がある岡崎市への視察に行った際に得られたことも参考にしまして、何度か部屋の模様替えをしました。特に生徒の希望で壁に向かっていた方が落ち着くということで、基本的には壁に向かって座るようになりました。

この教室では多様な学びの機会を保障しています。まず左側からです。これは Google クラスルームを利用してオンラインで教室の授業に参加しています。サポートルームから自分のクラスの授業に参加しています。ミートで繋げている状態ですので、先生が話しかけてきてチャットで答えるとか、デジタルのワークシートが出てきてサポートルームから

先生に提出すると、そういったこともしております。中央は自分が学びたい内容を自分のペースで進めている様子です。自分が取り組みやすい時間帯に職場体験学習のまとめを作成しています。右側は最近始まったばかりの長野県学習状況フィードバックシステムを活用している様子です。総合テストに向けて2年生の学習内容を復習しています。この3年生は夏休み明けに約1年ぶりに登校してきたのですけれども、2年生の学習があまり身についていないということで2年生の復習をしています。

生徒はまず登校しましたら、自分のホワイトボードにその日をどのように過ごすかを自分で決め、記入をします。うまく計画できない場合は専任教諭が助言しながら進めています。こうやって自己決定を促し、自立を支援しています。生徒の登校時刻もさまざまですが本校では欠席連絡は連絡アプリを使っておりますので、保護者にそこに入力してもらいます。例えば12時半ころ来ます、とか、今日は学校に行きません、5、6時間目に行けそうだったら行きます、などです。こうすると専任教諭だけではなく学級担任にも伝わりますので、担任の生徒とも関わりやすくなります。最近はサポートルームだけではなく、外にも出始めました。近くの川に行ってザリガニなどを見つけに行った時の写真です。右下が校長室ですが、終わってすぐに何が採れたかを報告に来てくれました。プログラミングやイラストなど自分の強みを伸ばしている生徒もいます。この教室の子どもたちは心に何かしらの傷を負っていますので、心を豊かにして自己存在感を高める体験をこれからも工夫していこうと思います。

2学期になるとこの教室にいる生徒たち同士の関わりが増えてきました。小集団ならではの良さを生かして人間関係を形成していきます。専任教諭と子どもたちが話し合って、それぞれ各月に重点活動を行うことにしました。11月のムービーづくりとは、来年度入学する6年生に向けてサポートルームの紹介をするムービーを作るとのことです。どのようなムービーになるのか楽しみです。

本年度のサポートルームの利用状況です。3年生は既存の相談室で過ごしている生徒が4名ほどいますので、利用はちょっと少ない、そんな状況です。2学期に入ってだんだん増加傾向にあります。先日の文化祭の時には登校する生徒が多く、開設以来最大の9名が登校してきました。サポートルームを利用している生徒の声です。この部屋は気持ちが楽で安心して過ごせる、いつ来てもいい、無理していろいろなことをやらなくてもよい、などこれらの声を聞くとこの教室を利用する生徒たちにとってサポートルームは安心、気楽、など落ち着ける場所になっていることが分かります。最近教室の様子も明るい雰囲気になってきました。

サポートルームに通っていることの良さとしては、随時学級担任や教科担任とつながれるということです。例えば学級には入れないけれども、職場体験学習には興味を示していた2年生に対して事前に説明するなどして、無事に2日間の職場体験学習に参加することができました。また、家庭科の先生が実際に裁縫のやり方を教えに来た時に、先日の文化祭では学級に作品を展示することができました。さらに先ほどのザリガニ採りでは一緒に楽しみながら助言をする理科の先生の姿がありました。この先生は初任で、火曜日の午後は初任研で授業は空きですが、初任研のない週に参加をしてくれました。

こうやって先生方が関わってくれている中で、子どもたちの背中を押すような働きかけがいくつかありました。1つ目はたびたび放課後登校していた生徒がいたのですが、担任

以外の人とのつながりを作ろう、がきっかけで週1回のサポートルーム登校につながっています。2つ目は部活動の時間から登校していた生徒がいたのですが、「給食、食べていってみない?」がきっかけでお昼前登校に変化することができました。先日の文化祭では友達に誘われて展示見学を一緒にして教室に入り、このクラスはクラス替えをしてから初めて全員が揃って写真を撮ることができました。3つ目は先ほどの職場体験学習の例です。4つ目は生徒に寄り添い、丁寧な家庭連絡を経てサポートルームへの登校を提案し、不登校にならずに毎日登校できている生徒がいます。これらの事例から、生徒の前向きな変化というものはわれわれ職員が生徒の声を聞こうとして歩み寄るなど生徒理解に努めていき、一人ひとりに寄り添い、時期やタイミングを見てうまく伝えていくなど教師の前向きな変化があり、それらが生徒の変化につながっているのではないかと思います。

サポートルームの現在の成果です。登校できなかったり教室に入れなかったりする生徒 にとって学校での自分の居場所として位置づいています。それぞれの成果を一同にあわせ た議論ができるようになってきました。利用する生徒が取り組んでみたいということを視 野に入れる環境が整っています。多くの先生方の意識が変わってきました。生徒の多様性 への理解が進んできていると感じます。一方、今後の課題です。学習することに気持ちが 向かない生徒への支援の在り方が難しいです。1日をどう過ごせばよいかを模索していま す。現在は1日の半分くらいの学習を頑張ろうとやっています。またこの教室は立ち上げ たばかりで保護者への説明が十分ではありません。保護者との合意形成をどのように図っ ていくかもその時々で行っています。また教科の成績や進路についてもどのようにしてい くか、それも課題になっております。また個別の支援計画の作成や、職員間での情報共有 の在り方もあります。さらに加配で実現できた面もありますので、次年度以降の運営につ いてどのようにやっていくか、ということもあります。最後にこの写真ですけれども、先 ほどお昼前登校になった生徒の様子になります。1年ぶりにこの教室に入ることができま した。このほかにも文化祭のミニ運動会のときに、3か月ぶりに学級の子と関われて学級 対抗リレーに出場できた生徒もいます。また3か月ほど教室には入れなかったけれども、 教室の人数が少ない授業だったら出られそうだ、ということで先々週から数学の少人数授 業に復帰できた生徒もいます。サポートルームで安心して落ち着いた生活を経て、自分で 自己決定をして教室に戻って取り組んでいる姿が出てきました。

さまざまな成果や課題がありますけれども、学校に来ることに困難さを示している子ど もたちが少しでも学校で笑顔でいられるよう、これからも日々取り組んでまいりたいと思 います。以上になります。

(小野沢参事)

藤井先生どうもありがとうございました。それではここからは両方ともまとめまして、 先ほどの各計画の質疑応答も含めて意見交換の時間とさせていただきます。それでは順次 御発言をいただきたいと思います。御質問、御意見のある方いかがでしょうか。はい、塚 田委員。

(塚田教育委員)

藤井先生ありがとうございました。大変勉強になりました。私そもそも不登校というのは私の年齢ではほとんどいませんでしたので、今回不登校とはどういう問題なのかを勉強してみました。

現在、中学校までの不登校といわれる子どもは全体の2から3パーセント、2017年に学習指導要領に不登校が記載され、学校に行かない授業という考え方、休養中自己を見つめなおす積極的な意味を持つという考え方によりまして、また増加してまいりました。状況はさらに変化して増えていくだろうと思っております。

現在では中学では1年以内に回復する子どもが3分の2程度で、毎年新規の不登校生徒が3分の1程度ずつ増加していくとされております。復帰していかない生徒はすべてニートにつながっていくということであります。きっかけはさまざまでありますが、早期発見、対応を目指しまして、最初は現場の担任、学校から、時間とともにスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーへと対応が変化していくというふうに考えています。現場から離れていく場面がないのかどうか心配をしております。

当社の状況でヤングケアラーについて調べてみました。当社ではストレスチェックの中で、社員の1,000名のうちヤングケアラーに相当する人間はいませんでした。また子どもたちにとってストレスチェックというものは学校で行われているかどうか知りたいと思いました。また外国人労働者の問題に関しましては、100人おりますけれども、日本には2019年で2万人の学校に行けていない外国人の子どもがおります。これは厚労省と一緒にやっていかなければならない問題だなと考えております。

また印象的だったのは、中学の時に不登校だった子どもの 40%が学校に行けばよかった と後に言っております。30%が仕方なかった、11%が行かなくてよかった、というふうに 言っておりまして、自分の気持ちをはっきりと表現し、うまく付き合う方法が知りたかっ たという子どもが多いと感じました。

私、さっきの藤井先生の最後のお話で、やはり近くにいる人から声をかけてあげる大切さ、思い悩んでいる学校の友達に向けて大丈夫ですかと声をかけてあげられる子どもを育てる、そこにゴールがあるのではないかなと強く感じたわけでございます。

いずれにしても私は不登校というのは、自分自身が高校の時に、そうですね3分の1くらいは自分の意思で行かなかったということがありますけれども、まったく傷つくこともなく、自分の自由でやっておりましたので、本当の苦しさは知りませんけど、中学や小学校の生徒の親の気持ちを考えるとそこに大変な焦りがありまして。そこに寄り添って、これだけ問題が多様化しておりますと、一つずつの対応は大変細かなものになってくると考えておりますので、是非親に寄り添う居場所を先ほどの藤井先生の実例のように実現していっていただけたらなと感じたわけでございます。

(小野沢参事)

ありがとうございました。皆さんいかがでしょうか。はい、矢島委員。

(矢島教育委員)

藤井先生、ありがとうございました。先ほどの校内サポートルームのところで、そのサポートルームに正規教諭を据えたというところが私は本当に本気だなと思いました。より

専門性を持った先生の配置をしたというのは、その本気度が子どもたちに伝わっているなと感じます。また正規の先生だと担任の先生との対等な関係性の中で意見交換がしやすいとか、いろいろ情報共有もしやすいという点で、是非ここのところはうまく人事との関係で、またその予算があるのはこちらの問題になると思うんですけれども、子どもたちがここをより居場所でいられるように私たちの方も努力していきたいと思いますので、またその成果を教えていただけたらと思います。

また、私は今回のテーマにつきまして二点ありまして、一つは困ったら相談する、そして孤立させないという予防的な取り組みを積極的にするというのが一点と、もう一つは学びの選択肢を増やすということを中心に意見を述べさせていただきたいと思います。不登校になった後の支援であるとか、また学びの選択肢を増やすということはとても重要だと考えています。

子ども全体に対してのスクールカウンセラーの時間は圧倒的に少なくて、今は相談したいと思った時にスクールカウンセラーがいないという環境であると思います。また傷つき体験のある子どもたちはスクールカウンセラーの存在はとても大きくて、その先生が1週間に1回しか来ない、ずっと待ってなければいけないというような現実かと思います。また、虐待によって学校に来られないとか不登校の背景に虐待が潜んでいるケースもあります。最近では今年1月に埼玉県の15歳の中学生が暴行死という事件がありましたけれども、8人兄弟で小学校の時から下の弟や妹の面倒を見ていて、そして小学校5年生前後から学校に行かせてもらえなかったということです。

そうした状況の中、私は知事部局との連携強化であるとか、スクールカウンセラーまたはスクールソーシャルワーカーの人員拡充のための予算確保をお願いしたいと思います。それと同時に学校への行きづらさを感じた時に学校に行けなくなってからではなくて、もっと前段階の未然防止、予防的な取り組みも重要だと考えています。子ども自身の困難さであるとか、または家庭環境を含めた問題に対して、早期に相談できる場所とか人の存在、私は誰か一人でもいいから子どもの本音を聞ける人が必要だと考えます。今相談先の選択肢が増えていますが、固定電話がない家庭が多くて、またスマホを持っている子どもは小学校でも中学校でも全員ではないんですね。ですから、相談先の選択肢は増えているんですけれども、そこにつながるツールがない、というような状況になっています。ですから子どもが置かれた環境に適した、ICTを活用した、全員に一斉でのアンケートができるようなそのような実施であるとか、それから一人1台タブレットに相談のアプリを入れて相談しやすい体制整備を希望します。

また、学びの選択肢を増やすというところでは、夜間学級であるとかそれから不登校の特例校であるとか、校内サポートルームの設置については、この議論はスピード感を持って実施に向けて積極的に動き始めたいと思っています。また家にいる、外部とのつながりのない子どもに対しては、NPOのカタリバさんのような、親支援も含めたオンラインで一人ひとりに合わせた学びのかたちを提案する、不登校支援プログラムというものも民間と連携できたらいいなと感じています。また遠くに行かなくても、住んでいる場所によって条件が変わってくることのないように、地域にある資源を活用して、学校内やその隣にある児童センターだとか学童などを朝から開放して、居場所と学ぶ場とすることも一つの候補として挙げられるかなと思います。また民間や公設の塾、まさにそこにいる塾の先生

たちは教えるプロですので、子どものいない時間帯で学ぶ場ということも一つです。発達に特性のある子どもは子どものいない時間帯の放課後等デイサービスも朝から利用するなどして、居場所と学ぶ場を活用できると思います。これも知事部局との連携が必要ですけれども、その予算確保もお願いしたいと思います。また、先ほど野中局長さんのお話の中でも高校中途退学者の話が出ましたが、18歳までを子どもとして切るのではなくて、こども基本法ではひらがなで「こども」というふうに表記されています。これは18歳で切るのではなくて成長段階にある人を「こども」とするとなっておりますので、二十歳を過ぎても成長段階にある人は「こども」になるわけですね。ですから高校の中途退学者も取りこばさないというところで、自立に向けて知事部局との連携強化というところもさらにしていきたいと感じています。私からは以上です。

(小野沢参事)

多岐にわたるご意見をありがとうございました。その他、いかがでしょうか。はい、荒川委員。

(荒川教育委員)

はい、お願いします。まず藤井先生のお話、大変いい取り組みだなと感想を持ちました。 その中ですごく印象に残ったのは、支援という言葉よりも連携という言葉を多く使っていただいて、そこにあるリソースをうまく使いながら大人が協力関係、また信頼関係をしっかりと結んで、そこにある人、モノを生かして、今あるものを生かして、というところがすごくいいなと感じていました。そして学校に行きづらいということももちろんあるんですけれども、子どもが歩いて行けるところに安心、安全な場所があるというところもすごく私の中では価値のあることだなと思っています。

そしてこの一番最初からあります子ども若者支援総合計画の中で、女性・若者に選ばれる県づくりというのがありましたけれども、今の写真や六中のデータの中にも女の子の姿がかなり多くあったように思います。私が関わっている子どもたちの中でも女の子が生理であるとか自分の体の変化であるとか、それからちょっとした言葉であるとか、そういったことで学校に行きづらくなっているというお子さんもかなり多くいるように思いますし、特に小学校6年生くらいから中学校3年生くらいまではかなり揺らいだ状態の中で、ちょっとした誰にも気づかれないようなところで学校に行きづらさを感じているお子さん、大変多いと思います。

そんな中で是非学校現場の中でもそういった女性を支援するというところに向いていただけるのであれば、女性の体やリズムによって学校に行きづらさがあったり、その周りの人や先生との関わりで学校に行きやすくなるというような状況も効果があるかと思いますので、そういった中では学校教育の中で女性が生きやすいということも是非サポートできるような予算というのをしていただけたらと思っています。

また、今回は藤井先生のリーダーシップと情熱、周りの人間関係をうまく構築していただいた中で、学校の施設であるとか学校の先生方との話し合いによってこういういい仕組みができたということがありますので、今後は学校の先生がさまざまな点でリーダーシップを発揮しながら、地域のそこにある組織のみならず、個人としっかりつながっていただ

いて、そこにお金をしっかりとつけながらサポートできるような、学校独自のそういった 使いやすい予算組みというのも是非やっていただけたら思います。私の感想は以上です。

(小野沢参事)

ありがとうございました。ほかに。はい、中川委員。

(中川教育委員)

皆さんすごく流暢に話されるので、ちょっとどきどきしているんですけど。藤井先生、 ありがとうございました。

実は昨日私は、世田谷区の今年度できた不登校特例校に見学に行ってきたところなんですけれども、さきほど藤井先生から子どもたちが明るい雰囲気になってきたというお話があって、私もどんな雰囲気なのかなと思っていたんですけれども、世田谷区の特例校もすごく子どもたちが生き生きしていたんですね。それを見て、本当にこの場があってよかったなと思いまして、たぶんこのサポートルームも同じような環境なのかなと思ってお話を聞いていました。

教室に戻そうとしないということが重要だというお話は大事だと思っていて、結果的に自分で決めて戻るという子もいるというのは、居場所がその校内の中にあるという、つながりが近いというところが良さなのかなと思っています。今特例校とサポートルームがすごく似ている、近いものだなと思いながらも、違うところはどこなのかなというのを考えていまして、昨日世田谷区の特例校の校長先生とお話させていただいた時に、やっぱり「学校」であるこということは結構大事だというお話をされていたんですね。分教室ではあるんですけれども、本校の校舎とはまた離れたところにありまして、独立した環境で、でも同じ学校であるということで、安心して自分たちの教室、自分たちの学校というかたちでプライドを持って子どもたちが通っているという姿が見られていました。機能としてはとても近いですし、子どもにとってはそれが選べればすごくいいとは思うんですけれども、やっぱり学校に通えない、行きづらいという子たちのためのサポートルームとして必要である、ということと同時に、いわゆる学校教育という本丸を本当に多様にしていくかどうか、というところが問われているのが特例校かなと私は思っています。

不登校特例校は学校として認められている、その制度として認められているものだと思うので、ちょっと行き過ぎかもしれないんですけど、信州型オルタナティブスクールみたいなかたちで長野県としては特例校を位置づけて、当事者と共に、多様な学びができる、その子たちに合った学び方ができる学校をつくるんだ、分教室として学校を作っていくんだ、多様な学校教育にチャレンジしていくんだ、というようなアピールが必要になるのではないかと考えています。現在は、公教育を変えずにそこからはみ出してしまったような子たちにサポートを色々な形でしていく、ということが行われていると思うんですけれども、その必要なサポートが多様過ぎて追いつかない部分もあり、やっぱり本丸の学校教育、公教育をどうやって多様にしていくのかというところの議論がされていないことが私は気になっています。今回長野県教育をアップデート、というふうに書かれていたので、そこについて議論というかみんなで話していけたら嬉しいです。

課題として、これはサポートルームも同じだと思うんですけれども、人事配置があると思

っていて、先ほど矢島委員もおっしゃっていましたけど、専任の方がちゃんといていただ けるということはすごく心強いところです。やっぱり公立学校は異動がありますので、安 定的に運営されていくためには、重要な視点だなと思っています。これは特例校も同じだ と思います。ちゃんと専任の方がいられる予算が必要だと思っているので、そこは知事部 局の皆さんにも是非お願いしたいなというところと、できればですけれども、私は特例校 をやるのであればなるべく早くパイロット版の学校を1校でも2校でもつくっていく方向 で動けるといいなと思っているので、それも予算について検討していただきたいです。 もう1点なんですけれども、リカレント教育の話だとか、高校中退者に対する社会的自立 に向けた支援というのが出ていると思うんですけれども、ちょっとイメージが違うかもし れないんですけれども、生涯教育を本当に継続していくためには、どこかで、切れても大 丈夫、いろんな道があるんだということが伝わると良いなと思います。先ほど知事も一番 最初のメッセージで、いろいろな道があるんだよというお話をされていたと思うんですけ れども、なので高校中退をした時に、例えばデンマークのホイスコーレみたいなかたちで、 自分を見直す時間がとれるような学校というか、施設というか、場というか、そういうと ころがあるというのは良いのではないかなと思っています。行き来や寄り道をしていいん だ、という文化が日本全体にそんなになくて、生涯教育といっていながら、学校を卒業し たら働くのが当然、という流れになりがちなのは、何かこう、切れちゃいけないみたいな 感じにみんな思ってしまっているので、失敗ではなくて、こっちの道もあるよ、というふ うに、特例校とかサポートルームも同じことだと思うんですけれど、していけたらいいと 思います。

教育振興基本計画の話し合いの中で出ていた、出る杭になるという話が、今日の資料では消えてしまっているんですけれども、あれってリーダーになっていくというだけじゃないはずで、みんなが出る杭になってよいというか、外れたのではなくてみんなが出る杭になっていくんだっていうような意識で長野県の教育が変わっていけるといいなと思っています。ちょっと長くなりそうなのでこのくらいにします。ありがとうございます。

(小野沢参事)

ありがとうございました。酒井職務代理者。

(酒井職務代理者)

よろしくお願いします。藤井校長、ありがとうございました。サポートルームを利用する生徒の声で、気持ちが楽になるとかあるいは自分らしく過ごせるという、こういう声が聞こえるというのはとても素敵なことだなと思って伺わせていただきました。その環境づくりで、藤井校長をはじめ先生方が意思を持ってそういう場所を作ることを実現しようとしたところ、またそれが加配の制度によって可能になっていくというところの事例をお示しくださって、とても参考になったと思います。加配があったからすぐこういう場所がつくれるものでもないということも今日の御発表を伺っていて感じるところです。こういう事例が共有されていくといいなと思いました。

私からはこのテーマに関して2点です。一つは先ほど野中局長さんがおっしゃられたことでもあります。高校の中途退学者あるいはその前の段階での対応ということで、スクー

ルカウンセラー、それからスクールソーシャルワーカーが関わることになると思います。 関わっていく中で、その後の市町村であるとか、他のサポート事業との連携というものに、 ソフト面になるんだと思うんですけれども、丁寧につながっていけるような連携をしっか りしていただけるといいなと思っています。不登校から中退につながるという率も比較的 高いというデータも示されていると思います。不登校段階から積極的に関わることができ るとよいと思います。特にスクールソーシャルワーカーの仕事の役割としては、アウトリ ーチできる、御家庭に相談に行けたり訪問に行けたり、ということで、家庭内に支援を必 要としているような状況があるとするならば関わることができると思いますので、そうい うことを積極的に行うと同時に、それが学校を退学した後もつながっていくことを望んで います。

もう一つの意見ですけれども、スクールソーシャルワーカーの役割です。10年ほど前に導 入されたところでは、長野県は4名からスタートしていると思います。いろいろな話を伺 ったりしているとかなり専門的な知識が必要であると聞いています。多くは社会福祉士、 精神保健福祉士ですかね、そういう専門の方がスクールソーシャルワーカーになられてい るということなんですけれども、学校に関わるということで、さらにそこに教育の理解で あるとか、スクールカウンセラーとの連携、プラス他機関ですね、いわゆる教育機関だけ ではない、さまざまな機関、裁判所や病院であるとか、さまざまなところと連携を取って いくということが必要です。その専門職という役割を考える時に、今の予算の取り方です とおそらく非常勤の時間で手当をしているということになると思うんですけれども、何と かここはある意味、安定した身分であるとか、あるいはもう少し予算をつけて時間を多く するとか、そういう拡充みたいなことは進めていきたいですし、進めていっていただける といいな、そういう予算を認めていただけるといいなと思っています。いろいろなところ で聞くと、スクールソーシャルワーカーの研修システムであるとか、あるいは人が変わっ た時の引継ぎであるとか、というようなところも課題が多くみられるようです。ですので、 さまざまな人が関わるということも大事だと思いますけれども、ある程度専門的な知識が 継続して発揮できるという環境をつくっていくというのもとても大事だなと思いました。 以上です。

(小野沢参事)

ありがとうございました。それぞれ教育委員の皆様方からさまざまな御意見をちょうだいしておりますが、すいません藤井校長、ひとつ今現場で、今のようなお話をお聞きになって何かお感じになることとかありましたらお話をいただけないかなと思うんですが。

(藤井校長)

不登校前におけるスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携が必要ということが実感としてありまして、それからスクールソーシャルワーカーへの教職員や保護者の理解が進みまして、それで連携をするケースも増えたんですけれども、今度は増えすぎて実際にすぐに相談をしようと思っても予約がなかなかできないというケースが増えているというところがあります。ですので、こういった相談ができる方がすぐに見つかって、それでつながっていくということがより必要になっているな、そういうことを感じて

おります。以上です。

(小野沢参事)

ありがとうございます。

(阿部知事)

ちょっと私からも質問。藤井先生、ありがとうございました。大変参考になる話を聞かせていただいて感謝申し上げたいと思います。ちょっといくつか質問があるんですけれども、サポートルームを設置して、先ほど不登校になっている子どもたちの数がありましたが、実際に不登校というカテゴリー分けされる子どものうちどれくらいの子どもがこのサポートルームを使っているのでしょうか。

(藤井校長)

先ほどの資料の、8月現在で23名が30日を超えてしまっているんですが、1回でも利用した生徒は13人であります。

(阿部知事)

ということは、10人は使っていない?

(藤井校長)

使ってないです。

(阿部知事)

その子たちへのサポートというか、どうしてその子たちは使わないのか。使えばいいという話ではないとは思いますけど、この枠にも入らない子どもたちは、どうしてなのかという、そこはどういうふうにお考えですか。

(藤井校長)

一つはもう不登校が長期に続いてしまっているケースと、民間のフリースクールに通っている子もいます。それと市内に中間教室がありますので、その中間教室に通っている子もいます。それから、あとは、ゼロか百かという保護者や生徒もおりまして、教室に戻るか学校に行かないか、その選択肢から逃れられないケースもあります。

(阿部知事)

それは子どもの側で?

(藤井校長)

両方ですね。教室復帰で日常生活に復帰したいという強い思いの方はいます。

(阿部知事)

さっき中川さんにおっしゃっていただいた話が重要だなと、これフリースクールへ行っている子どもたちもいるというようなお話があったんですけれども、学校自体の本丸をどう改革するかというところの第一歩かなという感じがしているんですけれども、藤井校長から見た時のフリースクールとか民間の取り組みというのは、どういう評価をされていらっしゃいますか。

(藤井校長)

実際にまだ、現地で見たことがないんですけれども、多様な学びの場の一つとしてある ということであれば、家にいて、健康的な生活を送るということが困難になっている子に 対しては、そういう支援が必要じゃないかなと思います。

(阿部知事)

ありがとうございます。ちょっと私の意見を申し上げると、総合教育会議でやっている意味というのは、学校と学校以外、あるいは教育委員会と教育委員会以外の壁をどうぶっ壊すかという話が端的にいってテーマなんだろうなと思っていまして、それを考えた時に、今どちらかというと不登校の子どもたちはフリースクールの皆さんをはじめ地域の皆さんが一生懸命頑張って支えていたりして、学校側としてのアプローチとしては、一つはサポートルームなんだと思いますが、ただわれわれが考えなきゃいけないのは、これもいいよね、フリースクールの皆さんが頑張っていいよね、サポートルームもいいですね、といっていることでは始まらなくて、どうそれを展開させていくかということが政策立案責任者としての役割だと思います。

そうしたことから、私が藤井校長のお話を聞いていて率直に感じたことは、サポートル ームが普通の学びではないの、と実は思って話を聞いていたんですけれども。カリキュラ ムが決まっていて、後は何時に来て何時にお帰りくださいと、いろんなルールの下で君た ちこのとおりに行動しなさいね、っていうことで、もちろん社会生活を送っていく上で一 定程度は必要なことがあるとは思いますけれども、当然だと思うんですけれども、そうい うルールにどうしてもなじめない、あるいは私も例えば毎日自分の意思とかかわらず必ず ここに行きなさい、ここに行って何時から何時までこれをやりなさいと言われると、たぶ ん違和感を感じる。感じない、ということも別にあってはいけないとは思いません。感じ るということがあるのも普通だというように受け止めなければたぶんいけないんだと思う ので、そういうことを考えると学校システム自体の多様性をどうつくっていくか、どうオ ルタナティブとしての学びの場を設計していくのかということが、たぶん中川さんがおっ しゃっているように極めて重要なんだろうと思いますので、そういう意味では、サポート ルームよかったですね、という、私非常にいい取り組みだと評価をさせていただいた上で、 どうこれを展開していくのと。サポートルームをもっと増やせばいいのか、そもそも本来 的な学びの、教室の在り方自体を変えるべきじゃないか、どちらかというと後者の考えで はあるのですけれども、少しそういうことを含めて教育委員の皆さんと意見交換できれば いいなと思います。

あと、スクールカウンセラーの話、スクールソーシャルワーカーの話もあって、これち

よっとどのくらい必要なのかという、予算編成権は私にあるわけですけれども、教育委員会で是非提示してもらえるとありがたいと思います。その時も実はいつもこの話で気になるのは、スクール何とかっていう名前になっていて、どうしても学校中心になりがちで、例えば学校になじまない子どもとか、さっきの中川委員おっしゃっていただいたような途中で退学しちゃったような子どもたちとか、そういう子たちまで視野に入れると、あまりスクールなんとかという名前じゃなくて、もうちょっとニュートラルな名前でもいいのかなという気がするんですけれども。人が大事だということはまったく私もそのとおりだと思いますし、必要な人員だと、これはスクールソーシャルワーカーとかに関わらずですけれども、県のいろいろな相談員とか、専門性が必要な職種ほど実は非常勤になってしまっている、会計年度任用職員になってしまっているという状況なので、この公務員制度の発想が、われわれの取り組みがそういうソーシャルワーカーとかカウンセラーとか、文科省がこういうものでやりましょうといって、なんとなく本来の正規職員の仕事とはプラスアルファ業務として受け入れているからたぶんそういう中途半端な位置づけになってしまうのかなと思うので、ちょっと教育委員会と、そもそも正規職員として取り組むべきことは何か、ということから含めてしっかり考える必要があるのかなと思います。

もう一つは県民の皆様との対話を、長和町と青木村から始めた時に長和町で言われたんですけれども、小規模校の複式学級のところ、県で一定程度手厚いルールを作ってくれて感謝します、という話があったんですけれども、そもそも教員配置全体の在り方をしっかり考えていかないといけないのかなと思います。予算は私のところでやりますけれども、最適な教員配置とか本来必要とされるべき教員の数というのは、もう1回しっかり考える必要があるのかなと。特に小中学校は市町村教育委員会が自ら努力して頑張っていただいているところもあって、それは一定程度市町村が頑張ってもらうことも必要だと私も思いますが、本来県費負担教職員制度でやっている中で、県としてどこまでしっかり責任を持って踏み込むかということは、もう1回しっかり、改めて考えていくことが必要かなと思うので、そこは教育長をはじめ、皆さんでよく話をして方向付けをしていきたいなと思います。

いろいろ言いましたけれども、一番は学校の本丸をどう多様化させるかというところを 少し考えていくことが重要かなと思います。

(小野沢参事)

はい。いかがでしょう。先ほど女性特有な部分の支援ですとか、高校中退者などの話も ありましたが、野中局長、いかがでしょうか。

(野中こども若者局長)

ありがとうございます。御指摘いただきましたように、われわれからも問題意識を申し上げましたが、学校とそれ以外というか地域のつながり、どうやって連携をしていくかというところは本当に重要だと思っていまして、そのためにわれわれ知事部局と教育委員会がきちんと一緒に議論するということが大事だと思っておりますし、今議論になっているように SC とか SSW を増やすということや、地域の支援者の方の協力を得ていくことも必要です。また、地域の支援者の方もかなり運営的に厳しいとかそういったお声も聞いていま

すし、その事務の質を保つためにどうしたらいいかという声も出ていますので、そういっ たところをいかに支援していけるかというところはしっかり考えていきたいと思っていま す。ちょっと可能であれば藤井先生にお伺いしたいのですけれども、サポートルームはす ごくいい取り組みだと思っていますが、今後の課題のところに示されていることが私が、 フリースクールの支援を担当している部署として、フリースクールの方からお聞きしてい ることと結構一致していると思いました。フリーススクールも結構頑張っているんだけれ ども、教科の成績とか進路をどうしようかというところで悩んでいたり、あとは学校とど うやって情報連携をしたらいいのかとか、学校側の理解がなかなか得られないと、もうち ょっと先生方にもフリースクールで頑張っている子どもの頑張りを見てほしいんだけれど も、先生たち忙しくてなかなかフリースクールに来てもらえていないというところもあっ て、もう少しフリースクールが学校の先生方にも認知していただいて、こういうかたちで やっているんだなというふうに理解してもらいたいという気持ちをフリースクールの側か らお聞きしているんですけれども、このサポートルーム、成功の鍵はたぶんサポートルー ムについて関わっていないほかの先生方も非常に理解を深めて、ああサポートルームでこ うやって子どもたちが変わっていくんだ、じゃあ自分自身も子どもにもっと寄り添ってこ の子にとってサポートルームがいいのか、こちらがいいかとかいろんなことを考えてみよ うという形で、先生の意識が変わっていったことが非常に重要なんだろうなと思っていま す。先生の意識が変わるきっかけは、サポートルームというのが学校内にあって目に見え ている、可視化できているからなのか、積極的にサポートルームの活動というのを職員会 議とかで共有されたから意識が変わっていったのか、そこらへんをお聞きしたいなと。そ れをお聞きした上で、フリースクール側はどういうふうに学校にアプローチしたらフリー スクールの活動を理解してもらえるのかなという、きっかけというか考えるきっかけにさ せていただければと思っていて、それを一つ教えていただきたい。あとは、このサポート ルームを他の生徒たちはどう受け止めているのかなと。さっきクラスに初めて入れた子が いて、という写真を見せていただき、感動したのですけれども、子どもたちがすごく垣根 なく受け入れていることが素晴らしいな、この子しばらく学校来ていなかったよね、って ちょっと壁を作りそうなところ、全然壁なく受け入れられているってすごく素晴らしいな と思っていまして、そういう生徒の受け止めが、壁なく受け止められるようにどういうふ うな努力をされたのか、一番最初に全校集会で御説明されたとはおっしゃっていたんです けれども、それ以降の継続的にどういうふうに生徒に語りかけた、というかどういうかた ちでほかの生徒たちに説明をされていたのかというところを少し教えていただければあり がたいです。よろしくお願いします。

(小野沢参事)

藤井校長、よろしいですか。

(藤井校長)

まず、職員の意識についてですけれども、加配が取れてから部屋をつくろうということがあって、少しずつ職員会議の度に説明をしました。また、もとより前例がないので、ま

ずきちんと意味とか意義を説明しないと分からないというところと、あと追加で何かをすることは負担感につながるのではないかという懸念もあったので、そういったことはないと安心させながら始めました。また、サポートルームに関する研修会を職員室でやらないでサポートルームにみんな先生方に入ってもらってやったりとか、ネットに先ほど紹介させていただいた岡崎市の映像がありましたので、その映像を見て、そういう部屋を作りたいって校長は思っているんだね、と理解をしていきました。

それから、先ほど昨年度1学級で4名を抱えてしまったクラスも2つあったという話がありましたように、不登校が多いとその対応がいろいろと必要になってくるんですが、そういった担任は実感を込めて、サポートルームがあってよかったと話をするので、その先生が学年内に話をすると学年の職員にその理解が深まるとか、そういったかたちで広がってはいきました。

ただそれだけでは浸透していかないので、これは教頭のアイデアですが、毎週1回サポートルームで立ち話で10分、学校に行きづらさを抱えている子の情報交換を学年主任と担当と教頭でやっていて、そういったところで子どもへの働きかけにつながってきたのかなと思います。

それから、生徒について例えばサポートルームに来れた、となると給食も最初は持ってきてもらうとか、そういったことで関わることができ、そのうちにサポートルームの子どもたちも持ってきてもらうのは忍びないということで、じゃあ取りに行ってみようかな、そういうふうにつながっていくので、突然学級に入れたのではなくて、そういった少しずつのきっかけの中で生徒も理解をしながらうまく距離を縮めていったということです。そんなところがあるので、担任の日ごろの学活等での働きかけなどは大きかったと思います。以上です。

(野中こども若者局長) ありがとうございます。

(小野沢参事)

局長よろしいですか。

(野中こども若者局長) はい、ありがとうございます。

(小野沢参事)

はい中川委員。

(中川教育委員)

先ほど知事が本丸のことを言ってくださったので。長野県はすごく広くて、どこに特例校を作ったらいいかとか、そういうところはすごく悩ましいというのはあるなと思うんですけれども、一度本当にどのくらい必要なのかとか、本当にお金のこととか考えないで、理想でどのくらいの人員配置が必要なのかとか、そういうことが話せる場が、整理できる

といいのかなとは思います。やっぱり人がすごく重要だと思うので、人にお金をかけていくというのは是非ともお願いしたいところなんですけど、この間私もあまり詳しくないんですけど、イタリアのインクルーシブ教育について講演を聞いたんですけれども、全部を学校に任せるというところから、手放しているんですよね。だから、福祉と学校教育が連携をがっつりしていて、先ほど講師とかパートタイムとかおっしゃっていましたけど、本当に専任としてちゃんと学校と福祉関係の皆さんが本当に手を組んで子どものことを見ている、というような環境があるというのはすごく強いことだなと思っていて、これこそ本当にお金がかかってくることだと思うし、仕組みがいっぱい必要になってくると思うし、それから専門性というのも望まれる、研修のこととかもあると思うんですけど、結局やはり学校だけになっていくということが皆さんの苦しみになっていくんだろうなというのはすごく思って、先生たちが連携しなければいけないっていって、先生の仕事がまた増えていく、その連携って一仕事なので、もともといらっしゃっていただける、そこに仲間としていてもらえるということは、すごい重要だなと思っています。

さっき民間にもいろいろ関わってもらわなきゃいけない、それこそ私学に関わってもらう、そういうこともあると思うんですけど、今すでにフリースクールとしてやってくださっている方々が、これはもしかしたらちょっと大胆過ぎるかもしれないですけど、免許とか持っていらっしゃる方もいっぱいいらっしゃると思うので、特例校だとかサポートルームだとかに職員として入ってもらえるというのがあると、ちょっと安心できる部分があるのかなというのがあるのと、県で採用された先生方だったとしても、そこに配置される先生方は手上げ方式で、そこでこういう子たちと関わりたいんだという希望を持って本当は配置されるといいのかなというのはすごく思います。教員の意識を変えるには、先ほど質問があって、それはものすごく私もマインドセットを変えていくにはどうしたらいいかというのはものすごく大きな課題だと思うし、それをやり続けないといけないと思うんですけれども、すべての先生方のマインドセットが変わっていくことを待っていられない部分もあるかなと思うので、そうやってやっぱり一人ひとりと密にとか、多様性を持って関わっていきたい、そういうことを今までやってきた方々とまずは始めていくということがすごく重要なのではないかと思っています。

昨日すごく感じたのは、世田谷区の特例校の子どもたちが、自分がきちんと学校に通っている、制服を着てみんなと、制服でなくてもいい学校なんですけど、あえて制服を着て学校に通って勉強したかったんだという気持ちで通ってらっしゃるんですね。運動会や文化祭だとかにも、その特例校の教室というかメンバーとして参加していて、先ほども藤井先生がそのことをおっしゃっていましたけど、自分たちの特例校がどういうものなのか、というのを同じ中学生の前で説明してみたりとか、運動会に同じように参加してみたりとか、この学校に通っているプライドを持っているなというのをすごい感じたんです。だから、先ほど言ったように学校に通っているんだということは、それが嫌だという人も中にはいるのは分かってはいるんですけれども、不登校特例校っていう名前が悪いなというのはずっと思っているんですけど、その制度を使った新しい多様な学校づくり、というのがまずはできることなのかなと思っています。すいません、長くなりました。

(小野沢参事)

ありがとうございました。

(阿部知事)

阿部ですけれども、せっかく藤井先生がサポートルームのいい取り組みを発表していた だいたので、私もいろいろ妄想しているんですけれども、頭の中で。例えば、今までのや り方というのは、学校側にもお金を出して、フリースクール側も大変だから応援してくれ と言われて、どっちもやるのは人的にも財政的にもなかなか難しいと思っているので、だ から今回のサポートルーム、例えばサポートルーム校外型とか、たぶん学校自体に抵抗感 がある子どもも中にはいるんじゃないかと思うので、学校内型、学校外型みたいなのをつ くって、学校の中にフリースクールを入れちゃうとかですね、学校外型も委託しちゃう、 でもこれ義務教育の場合やりたいかどうか決めるのは市町村なので、県がやりたいと、や りましょうといってもやれない、県立学校でないので、そうするとやっぱりモデル的に3 つか4つの市町村に声をかけて、実際に藤井校長が実践されたケースをもとに、地域間連 携、さっきのスクールカウンセラー的な存在の人たちも、市町村でも子育て支援を一生懸 命やっているので、市町村にも人材はいるので、常に縦割りで実施のことを考えるとすご く非効率だと思っているので、そこは市町村を交えて、こういう体制で、県はここは人を 配置する、ここは財政的に応援するんで、こういうところを地域側としてサポートしてく ださいという話を、長野県の77市町村すべてやるというのはなかなか難しいので、どこか 例えば不登校率が高い地域とか、それを選んで具体的にやってっちゃった方がいいのかな というふうには思います。

(中川委員)

賛成です。

(小野沢参事)

ありがとうございました。内堀教育長、いかがでしょうか。

(内堀教育長)

今の話でということでしょうか。

(小野沢参事)

いえ、全体的なところで。

(内堀教育長)

はい。まず藤井先生、御発表ありがとうございました。皆さんからも出ているんですけれども、子どもを中心に考えたとき、一人ひとりの子に合った、あるいはその子が行きたいと思うさまざまな選択肢があるということは大事なことだと思いますし、学校の中にこういったサポートルームがあるということは一つの選択肢として、不登校の生徒の半分以上はここに来られているということですので、選択肢として非常に大事だなと思いました。また、何かの改革、何かをよくしていくプロセスの中ではたぶんシステムを変えていく

だけではだめで、意識改革がないと。それが両輪だと思うんですね。仕組みをつくってさあやれといっても、それはなかなかうまくいかない。絵に描いた餅になってしまう。同時に意識改革も進めていくことが大事で、逆に意識改革を進めていく中で新たな発想が出てくるということもあるので、その両輪を進めておられる点が非常にすばらしいと思いました。

あと、いろんな方の御意見をずっとお聞きしておりましたが、先程の、教育振興基本計画の中でも申し上げましたけれども、最終的なゴールは個人と社会のウェルビーイングを目指すということにあると思っています。言葉を変えて言えば、いかにすれば学校教育においては児童生徒、それから教職員が幸せを感じながら教育を行ったり受けたりすることができるのかということです。今回のことについて言えば、学校教育に不安を感じている子にとって何が一番いいことなのかということを考えていくことだと思っていまして、そういう意味では現状対応型のすぐにでも取り組むべきことと、少し長いスパンで、どうしていくかを考えていくという両面をバランスよくやっていかなければならないと思ってお聞きしておりました。

この基本計画自体もまだ検討の途上ですので、またさらに検討して、今日の御意見も参 考にしながら考えていきたいと思います。以上です。ありがとうございました。

(小野沢参事)

はい。定刻になりましたが、是非ここで何か追加で御発言をという方いらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは最後に知事から一言お願いいたします。

(阿部知事)

まず藤井校長ありがとうございました。大変参考になりましたし、是非こうした実践をさらに充実をさせていっていただければと思いますので、ありがとうございました。不登校の子どもたちへのアプローチは、まさに教育委員会と知事部局で連携して取り組まななければいけない話なので、私は定員の配置だとかスクールソーシャルワーカーの配置の在り方とか、本来あるべき人数がどれくらい、っていうのを、20 億かかろうが 30 億かかろうかいったん出して、そこにどう近づけるかということをやらないと、増分主義で予算編成をやっていると、何十年やっても理想の世界にたどりつかないと思っていて、そこは一度しっかり議論をさせていただきたいと思いますし、教育をしっかりしないことには長野県の発展もいろんな発展もないので、これだけの人口減少社会になっているので、誰でもそれはそうだなとみんな思うはずなので、そういう意味では教育にどう資源を集中させていくかということをしっかり考えていかないといけないと思います。

ただ私としては資源を集中していくうえでは、既存の教育のまま資源を集中させるわけにはいかないと私は思っているので、そういう意味でどう変えるかというところも明確に提示をしながら進めていく必要があると思っています。そういう意味でまた引き続き教育委員会の皆さんと対話をしながら進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。どうも今日はありがとうございました。

(小野沢参事)

最後に、次回の会議日程でございますけれども、改めて事務局から御案内申し上げますので、よろしくお願いいたします。本日の会議はこれにて終了いたします。本日は誠にありがとうございました。

(阿部知事)

どうも大変ありがとうございました。